



愛媛地方税滞納整理機構は、 こんな活動しています

○機構って何？

愛媛地方税滞納整理機構とは、愛媛県内の20市町で構成する一部事務組合で、平成18年4月1日に発足した新しい組織です。

機構では、各市町単独では処理困難な滞納税の大口事案などを引き受けて、差押などの滞納処分を前提とした滞納整理を行っています。

○機構はなぜ必要？

各種の行政サービスは、皆さんが納める税金で賄われています。

大多数の方が税金を納期限内に納めているのに対し、残念ながら一部の方は税金を滞納しています。こうした滞納をそのままにしておいては、十分な行政サービスを提供できないばかりか、真面目に納めた方との公平性が保てません。この不公平をなくし、税収

を確保するためには、市町が協働して滞納整理を進めることが必要であり、これが機構が設立された理由です。

特に、「悪質な滞納は許さない。逃げ得、ゴネ得は許さない。」というのが、機構の基本姿勢であり、使命でもありません。

○機構の活動状況は？

機構では、徹底した財産調査を実施し、財産を発見した場合には、速やかに差押などの滞納処分を行います。

平成18年度は、840件（滞納税額約15億円）の事案を引受け、滞納整理を進めた結果、延滞金などを含め約5億円を徴収しました。また、完納に至った事案は、234件となっています。

滞納処分については、不動産、預貯金、自動車、動産（家電製品、家具など）など延べ952件の差押を実施し、公

売などによる換価額は約1億9,000万円となりました。

また、自動車の差押には、タイヤロック（言葉どおりタイヤをロックして動かさなくします）を導入し、差押えても納付がない場合は、自動車を引き揚げて、公売しました。これらの自動車や動産の公売については、インターネットを利用し、ほとんどを売却することができました。

また、機構発足前に各市町が機構への移管予告催告を行った結果、納付誓約分も含めると、12億5,000万円の徴収効果がありました。機構での徴収額を合わせると17億5,000万円に上っており、機構設立による相乗効果も認められます。

今後も市町との連携を深めながら、市町の期待に応えるべく、機構の職員が一丸となって滞納整理に取り組みたいと考えています。

平成19年度は、840件（滞納税額約11億円）の事案を引受けていますが、公売件数を増やすなど、より効率的な滞納整理を進め、滞納額の縮減に努めることとしています。

○機構の職員は？

直接滞納整理にあたるのは、市町から派遣された職員です。

この派遣職員は、1、2年で派遣元に帰りますが、機構での経験を活かし、それぞれの市町の徴収業務のレベルアップにつなげています。既に平成19年度には6名の職員が派遣元の市町に戻り、活躍しています。

問い合わせ

愛媛地方税滞納整理機構

☎ 913-5800

ホームページアドレス

<http://www.ehime-kikou.jp>



差押物件のインターネット公売下見会展示の様子

税金は皆さんが豊かで安定した暮らしができるように、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、幅広い分野に使われています。つまり税金とは「社会の一員として暮らしていくうえでのお金」のようなものといえます。

税金は松前町が住民の要望に応えた行政サービスを提供するための重要な財源です。納期限までに納付してください。

万が一、うっかりした納め忘れや、不注意による滞納であっても、督促状や催告書を手にする事となり、不愉快な思いをされるかもしれません。

督促状・催告書を受視しても税金の滞納は解消されません。納税が困難な方は早期にご相談ください。まちづくりの主役は、私たち一人ひとりです。

輝く明日の「まさき」のために、町では、真つ正面から滞納整理に取り組みます。

問い合わせ

役場税務課管理収納係

☎ 985-4109